墓じまい

“墓じまい”という　新しいご供養方法をご存知ですか？

「墓じまい」・・・後継者がいなくなったお墓やお墓が遠方にあり、なかなかお参りに行けないなどを理由とするお墓の引っ越し（または改葬）の際に行う、お墓の解体・撤去を「墓じまい」と言います。

現在、お墓を所有されている方の抱える、いくつかの不安が大きな話題となっております。継承者がご不在のため、先々ご不安な方。継承者が遠方にお住いのため、今後の管理にご不安な方。年齢と共にお墓参りが大変に感じるようになってきた方などが特に理由の上位として挙げられます。いずれも、ずっと守ってこられたご先祖様のお墓やご家族への想いが荒れ果ててしまう事態や後継者が不在のために無縁仏にしてしまう事態。 または後々の親族間トラブルになってしまう可能性・・・。放置することもできないが故に、悩まれてしまうお気持ちは重々お察ししております。そこで、お墓を建てる時よりも様々なことに気を遣わなければならない「墓じまい」のご相談からお墓のお引っ越し・撤去・処分。行政手続きから、その後のお骨のご供養まで、トータルサポートをさせて頂くことが可能です。

金沢石材がご提供するサービスをまとめました。

「墓じまい」では、分かりやすく、ご安心いただけるサービスをまとめたサービスをご用意し、墓じまいの無料相談から現地調査、実際のお墓のお引っ越し・解体・撤去・処分。その後のお骨のご供養先のご案内まで、心を込めたトータルサポートでお手伝いさせていただきます。まずは無料の事前相談からでも構いませんので、「墓じまい」をすることで起こりうるトラブルや問題、その後のお骨のご供養のことなどお気軽にお問い合せください。弊社のお墓のプロが親切・丁寧にご説明、ご案内致します。

①現地調査・・・現地にお伺いし、現地調査を行います。まずは現地の確認を致します。
②お墓の解体・・・皆様が大切に守ってきたお墓ですので、しっかり心を込めて作業致します。
③お墓の処分・・・解体したお墓を処分致します。
④ご遺骨の取り出し・・・お骨を取り出し、取り出したお骨のご供養などのご相談も承っております。
⑤墓地の整地・・・墓地は、各市町村やお寺などへご返却ができるよう、きれいに整地致します。
⑥行政手続きの代行・・・「墓じまい」の際に必要な煩わしい行政手続きなどは、弊社がお客様に代行して、しっかりとお手続き致します。

墓じまい（お墓の移動を含む）・0.5～2㎡あたり298,000円（税込）～
（敷地面積によって、 金額が変わります）（指定石材店制度にて、 業者が限定されている墓地は除かせていただいております）

『お困りの場合、ご連絡ください。』

無料通話・フリーダイヤル

0120-58-1483（いしやさん）

【受付時間】9:00～18:00
ファックス・メールは 24時間随時受付

年中無休でご対応中

りくつやね金沢石材
- 金沢石材株式会社 -

FAX：076-246-6061　メール：info@kanazawa-sekizai.jp